

平成27年第10回東大和市農業委員会議事録

- 1 日 時 平成27年10月21日(水)午後2時00分
- 2 場 所 東大和市立中央公民館301会議室
- 3 招 集 者 東大和市農業委員会会長 中 村 勝 司
- 4 議 事 日程第1 会議録署名委員の指名
日程第2 会長諸報告について
日程第3 報告第24号 農地法第3条の規定による届出について
日程第4 報告第25号 農地法第4条の規定による届出について
日程第5 報告第26号 農地法第5条の規定による届出について
日程第6 議案第20号 相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明願いについて

5 出席委員(16名)

1番 岩 田 高 雄	2番 三 田 武 司
3番 中 村 勝 司	4番 野 口 和 広
5番 比留間 梅 男	6番 橋 本 貴 夫
7番 森 田 真 一	8番 町 田 務
9番 石 川 文 男	10番 川 鍋 正 義
11番 関 田 文 吉	12番 二 宮 由 子
13番 内 野 貞 夫	14番 荒 幡 伸 一
15番 床 鍋 義 博	16番 押 本 信 夫

6 欠席委員 なし

- 7 出席した職員 事務局(1) 乙 幡 正 喜 事務局(2) 鈴 木 隆 喜

8 会議の結果

報告第24号、報告第25号及び報告第26号について専決処理を確認した。

議案第20号について審議した結果、証明書を発行することに決定した。

9 会議の概要

事務局(1) 本日の出席状況についてご報告いたします。定員16名、現委員16名、16名の出席をいただいております。

農業委員会等に関する法律第21条第3項の規定に基づく出席人数を満たしておりますの

で、本定例会が成立したことをご報告いたします。

以上でございます。

(午後 2時00分)

◎会長挨拶

会 長 (会長挨拶)

◎開 会

議 長 では、ただいまより平成27年第10回定例総会を開会いたします。

本日の議事日程について、事務局より報告いたさせます。

事務局(1) (議事日程の報告)

議 長 事務局より議事日程を報告いたしました。

◎会議録署名委員の指名

議 長 それでは、日程に入ります。

日程第1、本日の会議録署名委員の指名を行います。

本日は、5番、比留間梅男委員、6番、橋本貴夫委員の両名を指名いたします。

◎会長諸報告

議 長 続いて、日程第2、会長諸報告をいたします。(会長報告)

◎報告第24号

議 長 続いて、日程第3、報告第24号 農地法第3条の規定による届出4件について専決処理をしておりますので、報告いたします。事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

事務局(2) (議案書に基づき説明 4件)

議 長 朗読及び説明いたしました。

報告第24号 農地法第3条の事案については、所有権の移転が確認できておりますので、受理を確認いたします。

なお、既に専決処理してございますが、質問等ございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

議 長 特にないようですので、受理を確認いたします。

◎報告第25号

議 長 続きまして、日程第4、報告第25号 農地法第4条の規定による届出4件について専決処理をしておりますので、報告いたします。事務局より朗読及び内容について説明いた

させます。

事務局（２）（議案書に基づき説明 ４件）

議長 朗読及び説明いたしました。

続いて、転用の意思の確認について報告をいただきます。

２番、３番、４番については、事務局の報告のとおりですので省略いたします。

１番の事案について報告をいただきます。

高木地区担当、関田委員。

関田委員 それでは、〇〇さんの事案について報告をいたします。

平成27年9月15日火曜日、現地で本人立ち会いのもと、転用すると、そういう意思であることを確認いたしました。

以上です。

議長 報告いただきました。

報告第25号 農地法第4条の事案については、所有権の移転が確認できておりますので、受理を確認いたします。

なお、既に専決処理をしてございますが、質問等がございましたらお受けいたします。

（発言する者なし）

議長 特にないようですので、受理を確認いたします。

◎報告第26号

議長 続きまして、日程第5、報告第26号 農地法第5条の規定による届出6件について専決処理しておりますので、報告いたします。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

事務局（２）（議案書に基づき説明 ６件）

議長 朗読及び説明いたしました。

続いて、転用の意思の確認について報告をいただきます。

１番、２番、４番、５番、６番については、事務局の報告のとおりですので省略いたします。

３番の事案について報告をいただきます。

狭山地区担当、町田委員。

町田委員 〇〇さんの件につきましては、平成27年9月21日月曜日、現地で所有者本人立ち会いのもと、転用する意思のあることを確認しました。

以上でございます。

議長 報告いただきました。

報告第26号 農地法第5条の事案については、所有権の移転が確認できておりますので、受理を確認いたします。

なお、既に専決処理をしてございますが、質問等がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

議長 特にないようですので、受理を確認いたします。

◎議案第20号

議長 続きまして、日程第6、議案第20号 相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明願い3件について、ご審議いただきます。

事務局より議案の朗読及び内容について説明いたさせます。

事務局(1) (議案書に基づき説明 3件)

議長 朗読及び説明いたしました。

説明のとおり、本事案は相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明願いです。

申請番号1番、〇〇さんの事案についてご審議いただきます。

本事案について、ご意見、ご質問がありましたら、お受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長 特にご意見等もないようですので、証明書を発行することに決定してご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 ご異議ないようですので、引き続き農業経営を行っている旨の証明書を発行することに決定いたします。

続いて、申請番号2番、〇〇さんの事案についてご審議いただきます。

本事案について、ご意見、ご質問がありましたら、お受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長 特にご意見等もないようですので、証明書を発行することに決定してご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 ご異議ないようですので、引き続き農業経営を行っている旨の証明書を発行するこ

とに決定いたします。

続いて、申請番号3番、〇〇さんの事案についてご審議いただきます。

本事案について、ご意見、ご質問がありましたら、お受けいたします。

(発言する者なし)

議 長 特にご意見等もないようですので、証明書を発行することに決定してご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議 長 ご異議ないようですので、引き続き農業経営を行っている旨の証明書を発行することに決定いたします。

◎閉 会

議 長 以上で本日の日程は全部終了しました。

(午後 2時32分)